

## 福祉サービス第三者評価の結果

19年9月11日 提出

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市大野前田74-1
	事業所との契約日	平成 19 年 5 月 15 日
	評価実施期間	平成 19 年 5 月 15 日 ~ 平成 19 年 6 月 19 日
	事業所への 評価結果の報告	平成 19 年 8 月 31 日

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	まきば 保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	山口文男	開設年月日	昭和55年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 阿部野福祉会	定員	60人	利用人数	75人
所在地	(〒 030-0943) 青森市幸畑字阿部野235-2				
連絡先電話	017 - 738 - 7585	FAX電話	017 - 738 - 7585		
ホームページアドレス	無し				

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育、障害児保育、一時保育(自主事業)	お花見会、田植え、懇談会(年3回)、山登り、七夕遠足、山歩き(適宜)、十五夜、運動会、たき火の会 七五三、餅つき、豆まき、ひな祭り、卒園のつどい ※収穫は米、フキ、ヨモギ、じゃがいも、栗、すもも りんご、大根、さつまいも、竹の子等		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室 4</li> <li>・ホール 1</li> <li>・遊戯室 1</li> <li>・調理室 1</li> <li>・調乳室 1</li> <li>・事務室 1</li> </ul>	<p>入口には手彫りの大きな看板があり自然を感じさせる。園内は、あえて壁面装飾をあまり施さず、自然物をふんだんに取り入れた子どもたちの作品を装飾として、利用している。昨年新築した、新遊戯室は体育館ともいえる広さがあり、多目的に有効的に使われている。</p> <p>園庭は、青森市内では最大の広さを持ち、動物舎や田んぼ、野菜畑、果樹園等もあり、毎日のびのびと体を使って遊び、成長する場所となっている。</p>		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	嘱託医(内科)	1
主任保育士	1	嘱託医(歯科)	1
保育士	11		
調理員	1		
非常勤保育士	1		

## 2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の保育・生活自体が自然と一体化しており、季節に応じた様々な体験(田植え、山登り、羊の毛狩り竹の子採り、よもぎ採り、団子の粉ひき、稲刈り等)や動物達(牛、羊、うさぎ、アヒル、孔雀等)の毎日の世話をすることによって、収穫の喜びや頑張りとおすこと、命の尊さを知ることがよく身についている。</li> <li>・子どもたち一人ひとりが自分の身の回りのことについて、自分で最後まで行う生活習慣が身についている。また、年齢に応じた活動の他に異年齢の交流も積極的に行われている。</li> <li>・無添加、無農薬の食材を摂り入れた給食や保育方針等が、保護者からの評価が非常に高く、市外から転居し入園する子供も数名在籍している。</li> </ul>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育方針(基本方針)は、園長から年度初めの会議等で説明されていますが、各保育士が十分理解し日頃の保育に生かせるように、園内での掲示や周知の方法等の工夫が望まれます。各マニュアル等に関しても、職員間での共通理解が大事ですので、各クラスへの配置が望まれます。</li> <li>・指導計画の検討・見直し等、毎日の会議で話し合われていますが、職員の時間的な負担にならないように配慮することが望まれます。</li> <li>・園長以下一丸となって自然の恵みをいかに大切に、保育する事の大切さに取り組んでいる姿勢が伺えますが、人材育成を推進していく為にも、職員間の意識の共有と意思の尊重を図っていくことが望まれます。</li> </ul>

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>保育の仕事が妥当な方向であるか、自園だけで適正にしようと努力を続けるだけでなく、細かく検討していただき、大変参考になりました。</p> <p>職員の自主性と共通理解の上に、計画を立てたり、働きやすい環境作りを今後進めたいと思います。保育方針、保育内容の説明、周知を保護者も含めて行い、保育の質の向上に対して努力していきます。</p>
---

## 4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	<p>保育指針に基づいた保育園の目的を明文化し、目的に沿った保育目標や保育内容が方針として明らかにされている。さらに法人及びまきば保育園の独自の使命や役割等に関する考え方を具体的に示していくことが、望まれます。</p> <p>周知の方法としては、「入園のしおり」以外にも職員や保護者が常時、気づき意識するためにも、玄関等に掲示することを提案いたします。</p>
	2 計画策定	<p>この評価基準の「中・長期計画」とは3～5年を目処とした、計画策定の内容となっていますが、今後、課題や問題点、設備の整備、人材育成等の現状分析をし、職員参画による計画の取り組みが望まれます。</p>
	3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>管理者(園長)は、常日頃の会議、打合わせ等で、自ら課すべき役割等を述べていますが、それらを文書化しさらに補佐する主任とともに、その妥当性を職員、保護者等に問い、検証していくことが望まれます。</p> <p>また、業務の改善に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組むための体制づくりを職員と共に進めていくことが望まれます。</p>

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	<p>経営状況の分析に関しては、管理者自ら財務状況を常に把握し、さらに月次試算等を外部の税理士に委託し、きちんと管理がなされている。</p> <p>現在の保育サービスの質をさらに高めていくためにも、福祉サービス全体のニーズや動向、情報を的確に把握し、改善すべき課題等を職員とともに検証していくことが、望まれます。</p>
	2 人材の確保・養成	<p>事業経営を行っていくうえで、効果ある人材の育成が伴ってきますので、積極的な外部研修への参加等が期待されます。</p> <p>また、通常の業務に対する管理者(主任含)の具体的な方針の確立と表明をすることにより、職員の意識もさらに高まるものと思われれます。</p> <p>職員の就業状況については、職員の意向をくみ取り、さらなる改善を目指していくことを期待します。実習生については、ぜひまきば保育園の特徴を生かした指導がとて有効的だと思われれますので、積極的に受入れていただきたいと思います。</p>
	3 安全管理	<p>危機管理に対応するマニュアルが種々整備され、遊具の定期点検等も行われ、安全管理・事故防止によく取り組んでいる。</p> <p>さらに、マニュアルの活用、見直し等を職員全体で行い、子どもの安全確保のために担当者・担当部署の充実を図っていただきたい。</p>
	4 地域との交流と連携	<p>まきば保育園は、ほぼ青森市内全域からの通園圏域となっているので、市内全域に時間的、距離的、かつ地域住民としてつながりを持っている。</p> <p>保護者や祖父母との懇談会、講演・コンサートの他に保育専門学校との交流、他の保育園との連携を含めた交流等に取り組み、社会資源として十分にかかわりを持ち、機能を開放・提供している。</p>
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	<p>まきば保育園の目的、保育目標に沿った指導計画が作成され、職員全員の共有した意識のもと、日々の保育が行われている。さらに、毎日その内容や行事等の確認・検討がなされ、子ども一人ひとりへの配慮が十分行き届いている。</p> <p>保護者アンケートでも保育方針に対しては評価が高く、保護者の意向を把握する懇談会等の仕組みがなじんでいるのが感じられた。その一方で、</p> <p>その一方で、苦情解決の仕組み(窓口)の周知が十分でないという意見もありましたので要望や提案等を言いやすい環境をつくることが望まれます。</p>
	2 サービスの質の確保	<p>今回の第三者評価受審の2年前から、職員の自己評価を年1回実施しており、保育サービスの質の向上に積極的に取り組んでいた。また、今回各種マニュアルの見直し整備に取り組む、アンケートにおいても職員の意識の高まりが感じられた。</p> <p>子どもの日々の状況等も個々に記録され、毎日の打合わせ等がケース会議ともなって職員間での情報が共有されている。</p>
	3 サービスの開始、継続	<p>利用希望者への保育方針、保育内容等の説明の方法にもう少し工夫が必要だと感じました。入園当初は、子どもの状況に合わせていくことも、必要ではないかという保護者の意見もあるので、情報の共有、引継ぎ等の検討が望まれます。</p>
	4 サービス計画の策定	<p>日々の指導計画について、報告や見直し等会議でチェックしていく仕組みが確立されている。また、子ども一人ひとりの状況に配慮し、児童票や指導計画の記録がなされている。</p> <p>見直しによって変更された内容等を保護者に周知する、責任者(主任等)の配置を定め、保護者の意向把握と同意を得ることが望まれます。</p>

保育サービス 内容評価	A-1 子どもの発達援助	<p>保育計画は保育の方針に基づき、保護者の意向を考慮し、自然を生かした独自の考えに基づき策定されている。指導計画は、毎日の会議で常に見直されている。</p> <p>園児一人ひとりの発育発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるように職員間で共有されている。健康診断結果は、結果の用紙を見せながら保護者に口頭で伝えているとの事でしたが、個人情報でもあるため書類形式にするなど工夫が望まれます。自然の中で毎日動物や植物に触れ、子どもたちが日々成長していく姿がうかがえた。</p>
	A-2 子育て支援	<p>園児一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、懇談会や個別面談など十分なされています。懇談会の記録も年度ごとではなく、持ち上がって行くようにしているので、次年度担当が替わっても対応しやすいような工夫が見られた。一時保育は、事前に担当保育士だけではなく、全保育士に伝達できる体制にすることが望まれます。</p>
	A-3 安全・事故防止	<p>マニュアルは整備されているが、各保育士に周知が十分でない物もあるため、周知・配布の方法に工夫が望まれます。</p> <p>遊具に関しては、手作りでも有るため安全面におけるチェックを細心にする必要があるため工夫が望まれます。</p>

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
<b>I-1 理念・基本方針</b>	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
<b>I-2 計画の策定</b>	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b
<b>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</b>	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	b
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
<b>Ⅲ-2 サービスの質の確保</b>		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
<b>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</b>		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<b>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</b>		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

保育サービス内容評価		第三者評価結果
評価対象 A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b

評価対象 A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	b
評価対象 A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	b
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	b
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b